

質問回答

NO.	質問	回答
1	3. (1) ③ ネットワークウェブサイトのコンテンツ管理及びサーバの移行 及び8. (3) に関する質問 ・ネットワークウェブサイトについて、仕様書では「令和7年度6月末に廃止予定であるため、この期日までに当該コンテンツを民間クラウド（SSL 証明書取得・ISMAP 認定の SaaS）に移行すること。」と記載されています。また、仕様書の「8. その他 (3) 」には、「ウェブコンテンツ作成に当たっては、『みんなの公共サイト運用ガイドライン（2024 年版）』（総務省）及び「ウェブ・コンテンツ・アクセシビリティ・ガイドライン（WCAG）2.0」の内容を元に策定された JIS X 8341-3:2016 に基づくこと。また、デザインレイアウトにおいては「Web サイト等による行政情報の提供・利用促進に関するガイドライン（平成 31 年 4 月 18 日）」及び『Web サイトガイドブック（平成 31 年 4 月 18 日）』に基づくこと。また、サイト運営にあたっては「Web サイト等の整備及び廃止に係るドメイン管理ガイドライン（平成 30 年 3 月 30 日）」に基づいたドメイン使用を前提とし、ウェブコンテンツを作成すること。」が記載されています。 6 月末に民間クラウドに移行する作業を環境省担当官の移行後のサイトのプレビュー及び確認も含めて完了させるのであれば、工数・工期的に、「8. その他」に示された、ウェブアクセスガイドライン、JIS 規格、ガイドブック等に完全に準拠する対応は困難と考えますが、6 月末までにおいて、環境省担当官の移行後のサイトプレビューにおいてプレビュー結果を承認いただければ、移行後のサイトは仕様書を満たしたものと解してよいでしょうか。 また、移行後のサイトに追加するコンテンツも、プレビューで承認されたコンテンツと同様なデザイン等であれば、仕様書を満たしたものと解してよいでしょうか。	仕様書の適合状況については、令和6年度と同様、プレビューの確認にて環境省担当官が判断します。
2	3. (1) ③ ネットワークウェブサイトのコンテンツ管理及びサーバの移行 に関する質問 ・仕様書においては、「サーバ移行後の当該ネットワークウェブサイトの更新等は、当該民間クラウドが提供する CMS サービス等を利用するとともに、公開前にプレビュー画面等について環境省担当官の確認を経ること。」と記載されています。 別途、仕様書に記載されている本年度のウェブサイトの更新内容及び量に鑑みると、更新追加するコンテンツは移行前と同様の HTML ファイル等を用意し、当該民間クラウドが提供する CMS サービス等のうち、簡易な機能を活用してウェブサイトの更新を行うことが効率的と考えますが、この方法により公開前に環境省担当官にプレビュー画面を確認いただくことでも仕様書を満たしていると解してよろしいでしょうか。	「簡易な機能」の定義が明確ではありませんが、民間クラウドが提供するアプリケーションを使ってウェブサイトの更新を行う場合、そのアプリケーションが「簡易な機能」かどうかにかかわらずSaaSに該当します。仕様書の適合状況については、令和6年度と同様、プレビューの確認にて環境省担当官が判断します。